

安全データシート (Safety data sheet)

【SDS No.】 50NW 作成: 2011年6月15日 改正: 2022年12月21日

1. 化学品及び会社情報

製品名 : ウエル・ハンダ 50N
会社名 : 日本ウエルディング・ロッド株式会社
住所 : 静岡県浜松市浜北区中瀬 7800
担当部門 : 品質保証部
電話番号 : 053-588-7232
Fax 番号 : 053-588-7234

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

健康有害性

呼吸器感作性	区分 1
皮膚感作性	区分 1
生殖細胞変異原性	区分 2
発がん性	区分 2
生殖毒性	区分 1A
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (呼吸器、腎臓)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (肺、造血系、腎臓、中枢神経系、末梢神経系、心血管系、免疫系、呼吸器)

環境有害性

水生環境有害性 長期 (慢性) 区分 4

*記載がないものは分類対象外または分類できない。

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害情報

- 吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こすおそれ。
- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
- 遺伝性疾患のおそれの疑い。
- 発がんのおそれの疑い。
- 生殖能または胎児への悪影響のおそれ。
- 呼吸器、腎臓の障害。
- 長期または反復暴露による肺、造血系、腎臓、中枢神経系、末梢神経系、心血管系、免疫系、呼吸器の障害。
- 長期的影響により水生生物に有害のおそれ。

注意書き

安全対策

- はんだ付け用途以外に使用しないこと。
- 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- 粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

- ・取扱後は手を洗うこと。
- ・適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面、保護マスクなどを着用する。
- ・環境への放出を避けること。

応急措置

- ・気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。
- ・吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休ませること。
- ・呼吸に関する症状が出た場合は、医師に連絡すること。
- ・眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- ・取扱い後、手を洗うこと。
- ・ばく露またはばく露の懸念がある場合は、医師の診断、手当を受けること。
- ・汚染された衣類を再使用する場合には、洗濯すること。
- ・漏出物は回収すること。

保管

- ・直射日光を避け、換気の良い乾燥した冷暗所に施錠して保管する。

廃棄

- ・内容物、容器を国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学品名又は一般名 : はんだ (SnPbNi)

成分及び含有量	物質名	含有量(%)	CAS No
	錫 (Sn)	45.0 ~ 55.0	7440-31-5
	鉛 (Pb)	残部	7439-92-1
	ニッケル (Ni)	<1.0	7440-02-0

官報公示整理番号 : -

4. 応急措置

眼に入った場合 : 直ぐに多量の流水で数分間気を付けて洗浄する。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄は続ける。
眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当を受けること。

皮膚に付着した場合

: 溶融状態では、皮膚に触れれば火傷を負うので、一般的火傷の手当てにより処置する。皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い場合、呼吸に関する症状が出た場合は医師の診断、手当を受けること。

飲み込んだ場合 : 直ちに口をすすぐこと。

気分が悪いときは、医師の診断、手当を受けること。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

: 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 泡、粉末、乾燥砂、炭酸ガス

使ってはならない消火剤

: 水、ハロゲン消火剤

火災時の特有の危険有害性

- ：火災により刺激性または有害なガス/ヒュームを発生するおそれがある。
- 特有の消化方法　：消火作業は風上から行う。
　　：現場状況と周囲の環境に適した消化方法を行うこと。
- 消化を行う者の特別な保護具及び予防措置
　　：眼や皮膚を保護する耐熱性防護服を着用し、必要に応じ呼吸用保護具を使用する。
-

6. 漏出時の処置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時処置

- ：屋内の場合、処理が終了するまで十分に換気を行う。すべての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ：漏出時の処理を行う際には、必ず保護手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。

環境に対する注意事項

- ：環境中（水域、土壤）への放出をしてはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ：危険でなければ漏れを止め、飛散したものを掃き集めて、容器に回収する。

二次災害の防止策：環境規制に従って、汚染された物体及び場所をよく洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策　：はんだ付け作業には、局所排気装置を使用すること。

安全取扱注意事項

- ：はんだ付け作業中は、皮膚、眼、衣服との接触を避ける。

　　：保護具を着用すること。

　　：ヒュームの吸入を避けること。

　　：汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

　　：環境への放出を避けること。

接触回避　：「10.安全性及び反応性」を参照。

衛生対策　：作業終了時及び食事前にはうがい、手洗いを充分に行うこと。

保管

　　：安全な保管条件

- ：直射日光を避け、換気の良い乾燥した冷暗所に施錠して保管する。
-

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度　　：ACGIH TWA　　Sn 2.0mg/m³
　　　　　　　　Pb 0.05mg/m³
　　　　　　　　Ni 1.5mg/m³

設備対策　　：局所排気装置を用いる。

保護具　　：必要に応じて適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護マスクなどを着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	： 固体
色	： 銀白色
臭い	： 無臭
比重	： 約 8.9
融点／凝固点	： 液相温度 215 °C

	固相温度 183 °C
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし
可燃性	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
爆発下限及び爆発上限限界／可燃限界	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: データなし
蒸気圧	: データなし
溶解性	: 水に不溶
n-オクタノール／水分配係数	: データなし
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 空気中で徐々に酸化される。
 化学的安定性 : 通常条件で安定である。
 危険有害性反応可能性 : 通常の処理ではなし。
 避けるべき条件 : 酸化剤との接触。高温と直射日光。
 混触危険物質 : 酸、酸化剤
 危険有害な分解生成物 : 火災時の加熱によって危険なヒュームを生じる。
 その他 : 基本的には安定物質であるが、はんだ付け作業において、はんだ溶融時に水分を伴う物質が触れると、瞬間的に気化しあが飛散する。飛散したはんだを眼に入れぬ様に注意する。溶融したはんだに触ると火傷を負うので注意する。

11. 有害性情報

急性毒性 経口	: 分類できない ラット LD ₅₀ >700mg/kg (Sn) LD ₅₀ >9000mg/kg (Ni)
経皮	: 分類できない
吸入 : ガス	: GHS 定義の固体であり、区分に該当しない。
吸入 : 蒸気	: 分類できない
吸入 : 粉じん及びミスト	: 分類できない
皮膚腐食性／刺激性	: 分類できない
目に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 分類できない
呼吸器感作性	: 吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こす恐れ。(区分 1)
皮膚感作性	: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。(区分 1)
生殖細胞変異原性	: 鉛そのものに染色体異常/小核誘発作用があるとの記述がある。(区分 2)
発がん性	: 発がんのおそれの疑い。(区分 2)
生殖毒性	: 生殖能または胎児への悪影響のおそれ。(区分 1A)
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 呼吸器、腎臓の障害。(区分 1)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 長期または反復ばく露による肺、造血系、腎臓、中枢神経系、末梢神経系、心血管系、免疫系、呼吸器の障害。(区分 1)
誤えん有害性	: 分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性

水性環境有害性 短期（急性）	: 分類できない
水性環境有害性 長期（慢性）	: 長期的影響により水生生物に有害のおそれ。(区分4)
残留性・分解性	: 分類できない
生体蓄積性	: 分類できない
土壤中の移動性	: 分類できない
オゾン層への有害性	: 分類できない

13. 廃棄上の注意

環境汚染防止の観点から、廃棄にあたっては、地方自治体の許可を受けた産業廃棄物処理業者に依頼するか、納入業者に相談して、適正に処置すること。

14. 輸送上の注意

国際規制 国連番号	: 該当しない
海洋汚染物質	: 該当しない
国内規制 海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
陸上規制情報	: 道路法の規定に従う。

特別安全対策

運搬に際しては、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷崩れの防止を確実に行なう。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 施行令第18条名称等を通知すべき危険物および有害物質 すず及びその化合物 鉛及び無機化合物 ニッケル及びその化合物 : 鉛中毒予防規則第1条の1
化学物質管理促進法	: 第1種指定化学物質 鉛 ニッケル
大気汚染防止法	: 施行令第1条有害物質 鉛及びその化合物
水質汚濁防止法	: 施行令第2条有害物質 鉛及びその化合物 施行令第2条指定物質 ニッケル及びその化合物
土壤汚染対策法	: 施行令第2条特定有害物質 鉛及びその化合物
下水道法	: 施行令第9条の4 鉛及びその化合物

16. その他情報

参考文献

- JIS Z 7252 2019 : GHSに基づく分類法
JIS Z 7253 2019 : GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、
作業所内の表示および安全データシート(SDS)
化学物質管理促進法対象物質データ 化学工業日報社 編
14303の化学商品 化学工業日報社 編
-

※ 危険性・有毒性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。